



辻よし子と歩む会

「辻よし子と歩む会」

☎ 190-0154

あきる野市高尾 182-1 佐橋方

電話 & FAX : 042-596-4569

e-mail : kusasigi@nifty.com

共同代表 : 柏倉倫子・岩田純子

HP「辻よし子と歩む会」で検索
FB、ツイッターも始めました！

「議会に風穴を！」を掲げて当選させていただきました。市民の感覚で「おかしいなあ……」と思うことには声を上げ、市民にわかりやすい市政を目指します。

教育長の任命における、議会のチェック機能は？

10月30日の臨時議会で、新しい教育長に私市豊(きさいち ゆたか)氏が任命されました。今回の教育長の任命は、約60年ぶりに大きく変更された新しい教育委員会制度に基づく、初めての任命になります。この任命に対し、議会が同意するか、しないかの判断は重要な意味を持っています。それは、**新教育委員会制度の下では、教育長の権限がこれまで以上に強化される**ことになるからです。

これまで教育長は教育委員会によって選ばれてきましたが、今回から市長の任命になりました。また、これまでの教育委員会には、教育委員会の長として教育委員長がいましたが、新しい制度では**教育委員長と教育長が一本化**され、教育長が教育委員会の長になります。

こうしたことから、議会が、教育長候補者の資質・能力や適格性を確認するための「同意権」は、たいへん重要な意味を持っています。

昨年7月17日に文部科学省から出された、法律

の改正に関する通知の中では、「教育長の任命の議会同意に際しては、新教育長の担う重要な職責に鑑み、新教育長の資質・能力を十全にチェックするため、例えば、**候補者が所信表明を行った上で質疑を行うなど、丁寧な手続きを経ることが考えられる**」と記されています。

ところが、あきる野市議会では、候補者の所信表明はなく、市長から簡単な経歴などが紹介されただけでした。この点について、臨時議会で辻よし子が市長に質問をしましたが、納得のいく回答は得られませんでした。今後の改善を求めた上で、投票では「責任を持って判断できません」と書き、反対票として数えられました。(賛成:17 反対:2)

議会での同意が形式的な儀式にならないよう、引き続き見直しを求めています。



議会での質問の様子は、あきる野市HPの市議会の録画中継で観ることができます。

議員は非常勤。なぜ、期末手当？

11月26日におこなわれた12月議会初日の審議で、人事院勧告に従って、議員の期末手当(一般に言う「賞与」「一時金」)が0.1%アップされる条例が可決されました。これまでも、人事院勧告に従って議員の期末手当の額が変更されてきましたが、そもそもなぜ、非常勤の議員に期末手当が付くのでしょうか？

しかも、議員の期末手当は、部長並みに20%加算(毎月の報酬額を2割増しにした上で、〇〇か月分と掛け算する)が適用されています。

確かに、期末手当は年俸の一環という考え方もあります。しかし、議員の報酬額は、特別職報酬等審

議会が審議されていますが、期末手当については審議会が開かれません。

経済格差が広がり貧困層が増えている現状や、あきる野市の赤字財政を考えれば、たとえ0.1%アップであっても軽視できません。議員の期末手当のあり方を、今の社会状況を踏まえて、根本的に議論する必要があるのではないかと思います。

こうした疑問点を辻や共産党議員が質問しましたが、納得のいく回答は得られず、その一方で、自民党議員からは、「反対する議員は、引き上げ分を供託すべきだ」という、本質的な議論とは言えない発言が出されました。(辻と、共産党議員合わせて4名が反対。他の16名は賛成)(辻の連絡先:090-9386-1275 kusasigi@nifty.com)





ちょっと待って、よく考えよう……

マイナンバー制度



マイナンバー制度については、「個人情報漏えいしたら誰が責任を取るのか?」「莫大な税金を使って制度を進め、それに見合った効果があるのか?」「監視社会になるのでは?」など、多くの不安の声があがっています。

「個人番号カード」を作る、作らないは、あなたの自由です!

保管しておくのが「通知カード」。写真を貼って申請するのが「個人番号カード」

表

通知カード	
個人番号 0123 4567 8901	
氏名 番号 花子	
住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1	
平成5年3月31日生 性別 女	△△市長 A123456789
発行日 平成27年10月00日	
△△市長宛 (地方公共団体情報システム機構 宛)	
申請書ID	1234 5678 9012 3456 7890 123
番号	花子
氏名	
住所	○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1
生年月日*	平成5年3月31日
性別*	女
【代替文字情報】	
電話番号	外国人住民の区分
在留期間等満了日の有無	在留期間等満了日
右欄の点字表記を希望する <small>(最大11文字まで(端点等よ1文字))</small>	<input type="checkbox"/> バンゴウ ハナコ
※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。	
← 左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。	
(キトリ)	
申請書ID	1234 5678 9012 3456 7890 123
右のQRコードは製造管理用です→	
10000019 01/01 3190110000019#	
視覚障がい者用 音声コード	

「通知カード」

「個人番号カード」 (申請書)

無くしたら大変なカードを、常に持ち歩く社会に!?

マイナンバー制度の目的は「税」「社会保障」「災害」における活用とされていますが、「個人番号カード」が普及すれば、それだけではなくなります。

2017年からは、個人番号カードを、銀行のキャッシュカードやクレジットカード、病院の診察券などとして利用すること(ワンカード化)が、既に政府の計画として示されています(首相官邸政策会議 I T 総合戦略本部)。

ワンカード化が進めば、確かに便利になる面もあるでしょう。しかし、そのカード1枚から、個人の財産、病歴、趣味嗜好(何を買っているか)、思想信条(どんな本を読んでいるか)など、全てが分かってしまうこととなります。また、個人番号カードに添付される顔写真はデータ化されるため、顔認証システムと監視カメラによって、行動監視も可能になります。

あわてて作らず、正しい情報を集めて、じっくり考え、判断しましょう。

他の国では……

- ドイツでは、ナチス時代の反省から、国民に番号を付けることは違憲とされています。
- イギリスでは、IDカード法が制定されましたが、政権交代で廃止になりました。
- アメリカ・カナダでは、番号制はありますが、

利用するしないは個人の自由です。

- 韓国では、北朝鮮からのスパイなどの侵入を防ぐ目的で番号制度を導入し、民間分野での利用が拡大しましたが、個人情報大量に流出し、現在大きな社会問題になっています。